## 東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報〈平成26年6月30日(月)分〉

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてご覧ください。

http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf

平成26年6月30日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

- 1. G I グレード 0件
- 2. G I グレード 0件
- 3. GⅢグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	発電機冷却・相分離母線・変圧器温度記録計の指示不良を確認した。当該記録計を点検・修理。	
2	4 <del>号</del> 機	中央制御室のプロセス計算機信号入出力装置(B)系の異常警報の発生を確認した。当該装置を点検・修理。	
3	7号機	制御棒駆動機構充てん水配管圧力計(C)計器元弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
4		荒浜側補助ボイラー建屋において、常/非常用照明分電盤の回路の1つに絶縁不良を確認した。当該回路を点検・修理。	